

入札参加者用

宮城県建設工事総合評価落札方式
(簡易型・標準型)の手引き
— 追 補 版 —

平成23年11月

宮 城 県

追補 総合評価落札方式 特別簡易型（実績重視型）

1-1 総合評価落札方式 特別簡易型（実績重視型）について

東日本大震災に伴う災害復旧に迅速に対応するため、入札契約手続きに要する期間が短い簡易型（実績重視型）に災害復興に関する加点を追加した「特別簡易型（実績重視型）」の総合評価落札方式を実施する。

「特別簡易型（実績重視型）」は、東日本大震災に伴う災害復旧等の工事で技術的に簡易な工事に適用する。適用範囲は、設計額（税込み）が 250 万円以上、3億円未満の工事とする。

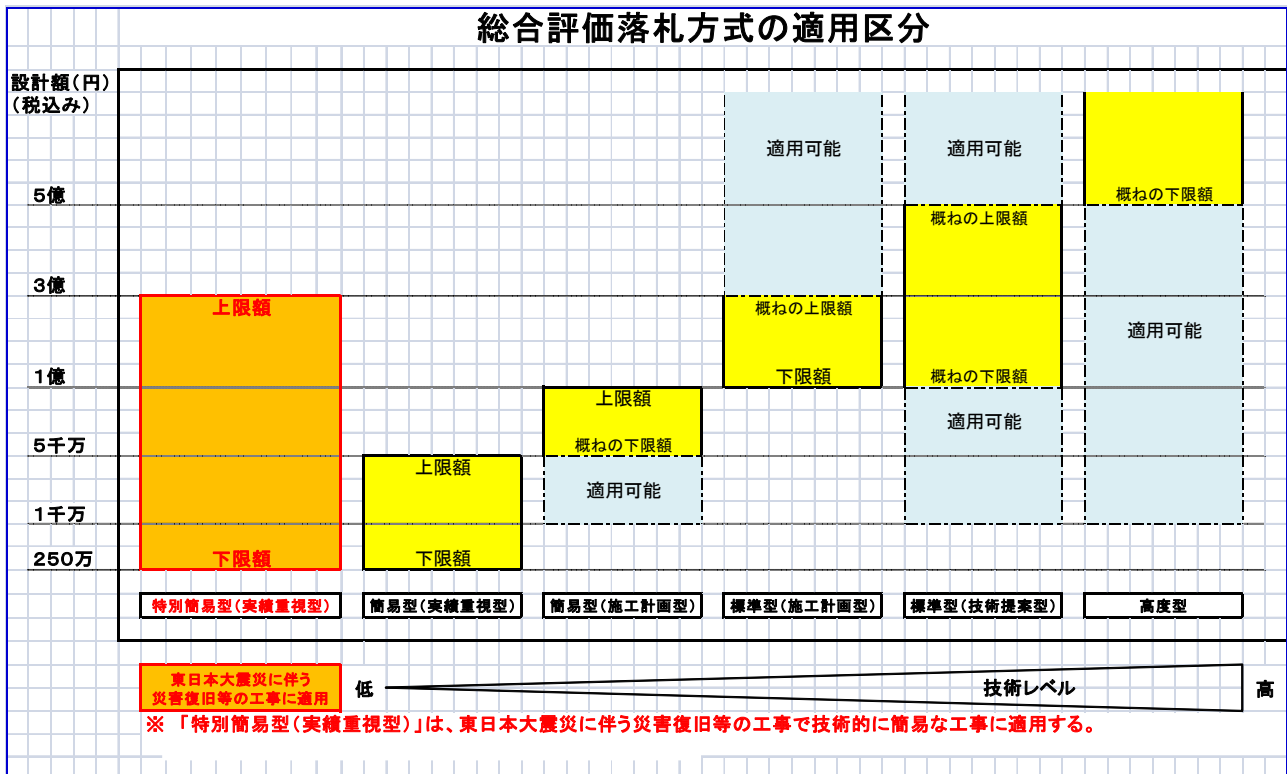
1-2 総合評価落札方式の種類及び適用区分

(1) 総合評価落札方式の種類

型式	特別簡易型	簡易型		標準型		高度型
	実績重視型	実績重視型	施工計画型	施工計画型	技術提案型	
技術特性	東日本大震災に伴う災害復旧等の工事で技術的に簡易な工事	技術的工夫の余地の比較的小さい工事で、工程管理や施工上配慮すべき事項、品質管理方法等の施工計画、同種・類似工事の施工経験、工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当であると認める工事		高度な技術力を審査・評価する必要がある工事で、環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、リサイクル対策等と入札価格を一体として評価することが妥当であると認める工事又は設計額が1億円以上の工事		技術的工夫の余地の大きい工事で、入札に参加を希望する者に構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求める工事
適用範囲	設計額（税込み）が250万円以上3億円未満の工事	設計額（税込み）が250万円以上5千万円未満の工事	設計額（税込み）が1千万円以上1億円未満の工事	設計額（税込み）が1億円以上概ね3億円未満の工事	設計額（税込み）が1千万円以上概ね5億円未満の工事	設計額（税込み）が1千万円以上の工事（概ね5億円以上）
評価項目	<ul style="list-style-type: none"> 企業評価 配置する技術者の評価 労働福祉 地域貢献 災害復興 	<ul style="list-style-type: none"> 企業評価 配置する技術者の評価 労働福祉 地域貢献 	<ul style="list-style-type: none"> 企業評価 配置する技術者の評価 労働福祉 地域貢献 施工計画等 	<ul style="list-style-type: none"> 企業評価 配置する技術者の評価 労働福祉 地域貢献 施工計画等 	<ul style="list-style-type: none"> 企業評価 配置する技術者の評価 労働福祉 地域貢献 技術提案等 	<ul style="list-style-type: none"> 企業評価 配置する技術者の評価 技術提案 技術提案に係る具体的施工計画
価格以外の評価点	20点	15点	20点	30点	30点	40点
価格評価点	80点	80点	80点	70点	70点	60点
総合評価点	100点	95点	100点	100点	100点	100点

※高度型の詳細については「宮城県建設工事総合評価落札方式（高度型）の手引き」を参照のこと

(2) 総合評価落札方式の適用区分



3 総合評価落札方式（**特別簡易型**・簡易型・標準型）における 審査・評価

3-1 総合評価算定基準

1 総合評価点の算定方法

(1) 総合評価は、入札参加者のうち、次の要件をすべて満たす者を対象に行う。

- ア 入札公告に定めた入札参加資格（登録業種、登録等級、事業所の所在地及び優遇措置条件）についてすべての条件を満たし、無効でない者。
- イ 入札価格が予定価格を超えない者。
- ウ 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた技術等の資料（以下「総合評価技術資料」という。）を提出した者。ただし、総合評価技術資料に記載がないものは除く。
- エ 入札価格が調査基準価格を下回った入札で、履行能力確認調査における数値的判断基準で落札不相当と判定されなかった者。
（※ア～ウの要件を満たさず、無効となったものは、エの数値的判断基準は適用しない。）

(2) 総合評価点は次の式により算定する。

$$\boxed{\text{総合評価点}} = \boxed{\text{価格評価点}} + \boxed{\text{価格以外の評価点}}$$

(3) 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格評価点 (予定価格の場合0.00点)

- ①**特別簡易型（実績重視型）** 80.00点
- ②簡易型（実績重視型・施工計画型） 80.00点
- ③標準型（施工計画型・技術提案型） 70.00点

イ 価格以外の評価点

- ①**特別簡易型（実績重視型）** 20.00点
- ②簡易型（実績重視型） 15.00点
- ③簡易型（施工計画型） 20.00点
- ④標準型（施工計画型・技術提案型） 30.00点

ウ 総合評価点

ア+イの合計で、**特別簡易型（実績重視型）**で100.00点満点、簡易型（実績重視型）で95.00点満点、簡易型（施工計画型）及び標準型（施工計画型・技術提案型）で、100.00点満点とする。

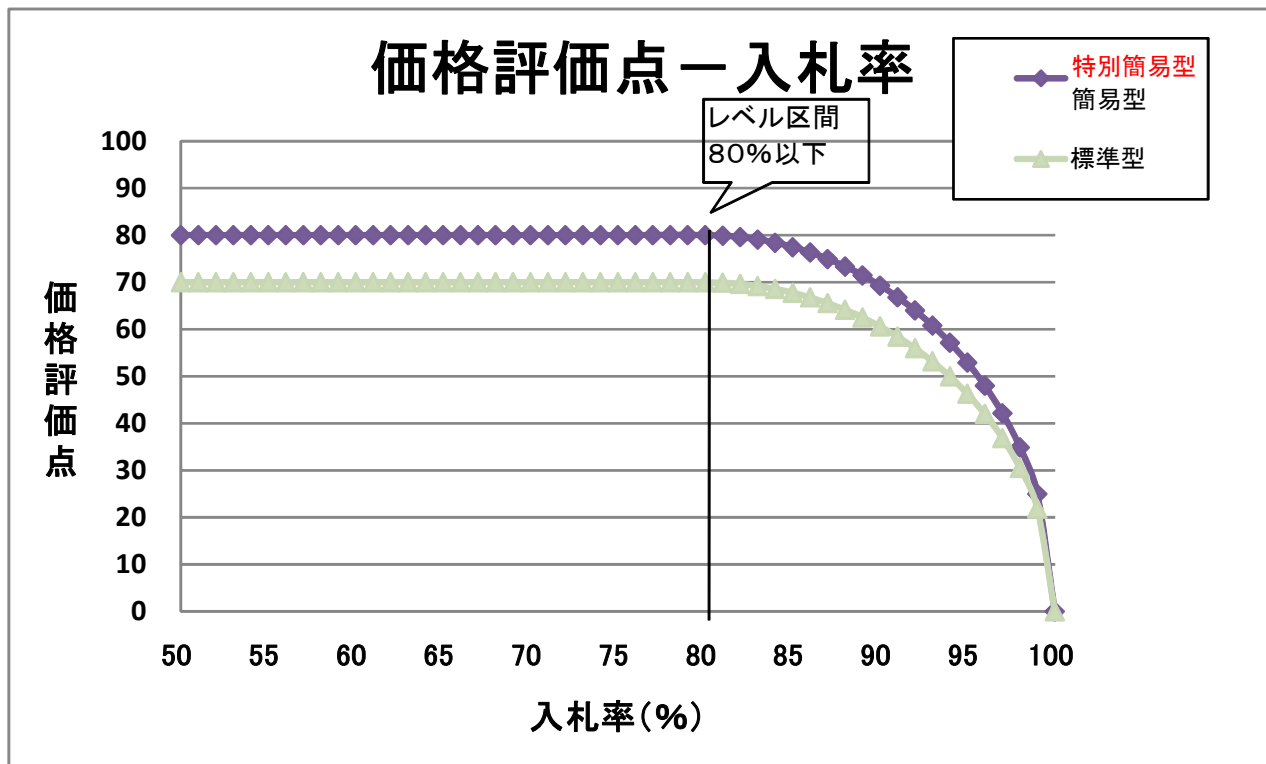
〔* 評価点は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。〕

2 価格評価点の算出方法

(1) 価格評価点は、以下の式により算定する。

	(80% < 入札率 ≤ 100%) における価格評価点
価格評価点	入札率100%における価格評価点が0点 入札率80%における価格評価点が（簡易型80点、標準型70点）
	} の2点を通る $x^2/a^2 + y^2/b^2 = 1 (b > a > 0)$ で示される楕円の式により算出される以下のyの値（正）とする。 ・ 価格評価点 $y = (b^2 \times (1 - x^2/a^2))^{1/2}$ { y : 価格評価点 x : (入札率 - 80)% a : 20 b : 簡易型の場合80点、標準型の場合70点
	(80% ≥ 入札率) における価格評価点(レベル区間)
	入札率80%以下は、価格評価点の満点（ 特別簡易型 ・簡易型80点、標準型70点）で一定とする。 ・ 価格評価点 $y = (\text{特別簡易型} \cdot \text{簡易型の場合80点、標準型の場合70点})$

価格評価点算定グラフ



3 価格以外の評価点の算定方法

(1) 価格以外の評価点

価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価技術資料（「様式－簡1～2」または「様式－標1～2」）に基づき算定した評価点の合計とする。評価の視点の「技術力」「社会性」及び「地域性」「**災害復興**」については、入札参加者の申告により評価し、「施工計画等」または「技術提案等」については、入札参加者の記載内容を発注者が評価を行い、評価点を算定する。

(2) 総合評価技術資料の提出が無い者の取り扱い

総合評価技術資料の提出が無い者は無効とする。

(3) 価格以外の評価点

(3) 総合評価技術資料に記載の無い者の取り扱い

●無効とする場合

- ・「様式－簡1～2」または「様式－標1～2」に全く記載がない場合
- ・簡易型（施工計画型）・標準型（施工計画型）において、「様式－簡2」「様式－標2」の施工計画等の評価項目の内、いずれかひとつの評価項目でも全く記載が無い場合
- ・標準型（技術提案型）において「様式－標2」の技術提案等の評価項目の内、いずれかひとつの評価項目でも全く記載が無い場合

●不適切（マイナス評価）とする場合

- ・「様式－簡1」「様式－標1」に全く記載がないまたは未記入評価項目がある場合で、「様式－簡2」「様式－標2」に記載のある場合は、記載のない評価項目を最低点評価とする。
- ・簡易型（施工計画型）・標準型（施工計画型）において、「様式－簡2」の施工計画等の評価の視点に関して、1視点以上記載があり、その他の視点に記載が無い場合は記載の無い視点を「不適切（-1点）」とする。また、「施工の手順」を評価項目とした場合に、工程表の記載がない場合は、全ての視点を「不適切（-1点）」とし、当該評価項目の全体として（-5点）とする。

(4) 技術力、社会性、地域性に関する評価

技術力、社会性、地域性に関する評価は入札参加者の申告を最大点とし、以下の取り扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。

(5) 虚偽の申告による入札の取り扱い

虚偽の申告とは、故意に入札参加者が有している実績以上の内容で申告をし、実績資料の確認において入札参加者が説明できない架空の申告をしたことが明らかになった場合とし、当該入札を無効とする。ただし、「労働条件の明示状況」、「県内企業の活用計画割合」及び「県内資材の活用計画割合」については工事中または完了時に発注者が申告状況を確認することとし、入札時点では虚偽の判断の対象外とする。

(6) 錯誤の申告による入札の取り扱い

錯誤の申告とは、入力ミスや判断ミスで、入札参加者が有している実績と異なった内容で申告をした場合等とする。実績資料の確認において、錯誤の申告による過大申告が明らかになった場合には、発注者は当該評価項目の評価を最低点に修正する。（入札参加者の実績が中間点であることが明らかな場合でも、最低点に修正する。）しかし、錯誤の申告による過小申告が明らかになった場合には、入札参加者の申告点の修正は行わない。

※1 錯誤又は虚偽の判断については、別紙「評価項目の錯誤及び虚偽の判断基準」を参照のこと。

※2 「様式簡-1」（または「様式標-1」）と「参考資料-1、2」との申告内容が異なっている場合及び「参考資料-1、2」に記載されている実績が要件を満たさない場合には、別途、要件を満たす実績資料が提出されれば、それをもって申告内容の裏付け資料とすることが出来るものとする。

(7) 不誠実な行為の有無の取り扱い

公告日の翌日以降落札者の決定までの間に、不誠実な行為に伴う書面による改善指示がなされた場合は、発注者が減点措置を講じて再評価するものとする。

4 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定

入札価格が予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。

(2) 総合評価点が同点の場合の取り扱い

総合評価点が最も高い者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格も同じ者が2人以上あるときは、そのすべての者を落札候補者とする。

(3) 落札候補者の確認審査

落札候補者から提出された実績資料等に基づき、落札候補者の価格以外の評価内容の真偽（申し出内容の裏付け）を確認し、適否を判断する。落札候補者の価格以外の評価点の修正評価は、3 (4) ~ (7) によるものとする。

(4) 配置する技術者に対するヒアリング

落札候補者の確認審査にあたり、必要に応じて配置する技術者に対するヒアリングが出来るものとする。その場合、例えば以下の項目について確認する。

- ・ 配置する技術者の経歴、資格
- ・ 同種業務の経験の有無
- ・ 同種業務の履行実績として挙げた業務の概要、特に留意した点・工夫した点
- ・ 当該業務の履行上の課題、特に配慮すべき事項の有無、技術的所見
- ・ 当該業務に関する質問の有無等

(5) 調査基準価格を下回る入札について

調査基準価格を下回る入札価格の落札候補者については、履行能力確認調査を行った上で適否を判断する。

(6) 落札者の決定

(3) 及び入札参加資格の確認、及び (5) の履行能力確認調査の結果、落札者として適当と認める場合は、落札者とみなす。ただし、同点者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(7) 配置する技術者の取り扱い

- ・配置する技術者（追加専任を含む）の変更は原則認めない。

（契約前）入札時に申告した配置する技術者を配置出来ない場合は契約できないこととなる。（契約辞退）

（契約後）契約締結後、配置技術者を変更せざるを得ない場合は工事完了時の評価内容の履行確認において、「施工計画等」「技術提案等」の履行が確保されなかったものとして評価する。ただし配置技術者が死亡、病休、退職した場合等やむを得ない事情で発注者が認めた場合はこの限りではない。どちらの場合においても、履行確認において新たな配置技術者について「配置する技術者の評価」の再評価を行い、変更前の配置技術者の評価結果を下回る評価項目については、履行が確保されなかったものとして評価する。

※評価項目の錯誤及び虚偽の判断基準の例

評価の視点	評価項目	錯誤			虚偽
		点数変更なし	最低点再評価	企業実績どおりの評価	無効
企業評価	同種工事の経験 (過去10年間)		<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象とする期間外に引き渡しを受けた工事の経験の申告 ・政令指定都市を除く市町村発注の工事経験の申告 ・同種工事の認識違いによる申告等 		説明できない架空の申告をした場合
	工事成績評定 (過去5年間の平均)	<ul style="list-style-type: none"> ・成績より下位配点区分での申告 ・点数が違っているが同配点区分の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象とする期間外の工事成績評定の申告 ・成績より上位配点区分での申告で転記ミス等説明できる場合 ・宮城県以外の発注工事成績の申告等 		説明できない架空の申告をした場合
	優良建設工事 施工業者表彰等 (過去5年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰回数より少ない申告 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象とする期間外に表彰を受けたものの申告 ・評価対象とする工種以外の表彰を受けたものの申告 ・転記ミス等説明できる場合 ・宮城県、東北地方整備局、東北農政局発注工事表彰以外の申告等 		説明できない架空の申告をした場合
	ISO9001・14001・みちのく環境 管理規格認証取得状況	<ul style="list-style-type: none"> ・取得状況より少ない申告 	<ul style="list-style-type: none"> ・取得状況より多い申告で転記ミス等説明できる場合等 		説明できない架空の申告をした場合
技術力	同種工事の経験 (過去10年間)		<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象とする期間外に引き渡しを受けた工事の経験の申告 ・政令指定都市を除く市町村発注の工事経験の申告 ・同種工事の認識違いによる申告等 ・※1配置技術者の追加専任配置対象業者が追加専任配置技術者の総合評価技術資料を提出しなかった場合 		説明できない架空の申告をした場合
		<ul style="list-style-type: none"> ・成績より下位配点区分での申告 ・点数が違っても同配点区分の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象とする期間外の工事成績評定の申告 ・成績より上位配点区分での申告で転記ミス等説明できる場合 ・宮城県、東北地方整備局、東北農政局以外の発注工事成績の申告等 ・※1 		説明できない架空の申告をした場合
	宮城県建設工事事務事故防止優良者表彰等または、同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績 (過去5年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰回数より少ない申告 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価対象とする期間外に表彰を受けたものの申告 ・転記ミス等説明できる場合 ・宮城県、東北地方整備局発注工事表彰以外の申告等 ・※1 		説明できない架空の申告をした場合
	継続教育(CPD)の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・取得単位より少ない申告 ・取得単位数が違っても同区分の場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・取得単位より多い申告で転記ミス等説明できる場合 ・入札時点において登録申請中のもの ・対象団体以外の申告等 ・※1 		説明できない架空の申告をした場合

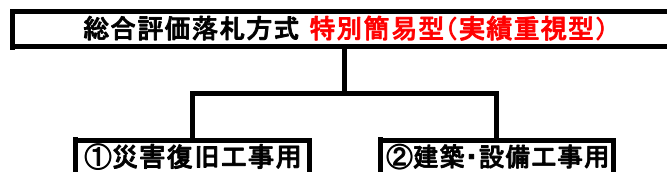
評価の視点	評価項目	錯誤			虚偽	
		点数変更なし	最低点再評価	企業実績どおりの評価	無効	
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	・導入状況より少ない申告	・自社、一次下請予定企業の導入状況で転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合
		退職一時金・企業年金制度導入の有無	・導入状況より少ない申告	・制度の認識違い、転記ミス等説明できる場合等		説明できない架空の申告をした場合
		障害者雇用状況	・雇用状況より少ない申告	・雇用状況より多い申告で転記ミス等説明できる場合		説明できない架空の申告をした場合
		労働条件の明示状況				対象外
地域性	地域・貢献	県内企業の活用計画割合	・参考資料1の記載より少ない申告	・100%申告の場合で、オープンブックで県外業者が確認できる場合		対象外
		宮城県または宮城県内の市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)		・評価対象とする期間外の実績の申告 ・国又は他県発注の工事実績の申告等		説明できない架空の申告をした場合
		宮城県または宮城県内の市町村の施設管理業務の実績またはスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)		・評価対象とする期間外の実績の申告 ・国又は他県発注の業務実績申告等		説明できない架空の申告をした場合
		県内での災害時における地域貢献の実績(過去5年間)		・評価対象とする期間外の実績の申告 ・他県での実績の申告等		説明できない架空の申告をした場合
		県内での企業の社会的責任等(GSR)の実績(過去2年間)		・評価対象とする期間外の実績の申告 ・他県での実績の申告 ・対象とする地域貢献、回数の数え方の認識違いによる申告		説明できない架空の申告をした場合
施工計画等	施工の手順(工程表)(*1)(*2)		(*1)工程表に記載の無い場合 全視点を「不適切(-1点)」 合計で-5点	発注者が設定した評価項目のうち1項目でも全く記載が無い場合 ヒアリングについては開札後、ヒアリングの指定日時に配置技術者が出席出来ない場合		
	品質管理の頻度・方法(*2)		(*2)(様式-簡2の各「評価の視点」について) 1視点以上記載がありその他の視点には記載が無い場合、記載の無い視点は「不適切(-1点)」とする。			
	施工上の課題に対する技術的所見(*2)					
技術提案等	配置技術者の能力(ヒアリング評価)					
	施工上配慮すべき事項					
	技術提案等					
災害時対応の実績	当該箇所災害発生時、県に連絡の上、自主的に応急対応した実績の有無		・対象区間等の認識違いによる申告等		説明できない架空の申告をした場合	
	当該災害復旧工事箇所の応急工事実績の有無		・対象区間等の認識違いによる申告等		説明できない架空の申告をした場合	
	災害時の配備体制及び訓練実施の有無(過去1年間)		・評価対象とする期間外の実績の申告 ・県外での実績		説明できない架空の申告をした場合	
地域性(2)	県内資材活用計画割合				対象外	
災害復興	地域精通度	・所在地条件より低い評定の申告	・所在地条件より高い評定の申告で転記ミス等説明できる場合		説明できない架空の申告をした場合	
	被災者等雇用実績	・雇用数より少ない申告	・雇用数より多い申告で転記ミス等説明できる場合		説明できない架空の申告をした場合	
減点項目	不誠実な行為の有無	過去3ヶ月以前の不誠実な行為の申告	・認識違い、転記ミス等説明ができる場合	・公告日の翌日以降落札者の決定までに該当行為があった場合は、発注者が減点措置を講じる。	故意に入札公告日以前の該当行為を申告しない場合	

※「様式簡-1」(または「様式標-1」)と「参考資料-1,2」との申告内容が異なっている場合及び「参考資料-1,2」に記載されている実績が要件を満たさない場合には、別途、要件を満たす実績証明資料が提出されれば、それをもって申告内容の裏付け資料とすることが出来るものとする。

別紙 1 価格以外の評価項目及び評価点

1. 総合評価落札方式 **特別簡易型(実績重視型)**の価格以外の評価項目

(1) 総合評価落札方式 **特別簡易型(実績重視型)**の工事区分による適用区分



(2) 総合評価落札方式 **特別簡易型(実績重視型)**適用区分別の価格以外の評価項目

① 災害復旧工事用

評価項目		評価点
イ	個別工事に対する企業及び技術者等の評価	11.25点
	技術力 6.00点	
	社会性 1.50点	
	地域性 3.75点	
小計		11.25点
ロ	当該災害等に対する評価	5.0点
	災害時対応の実績 5.0点	
ハ	災害復興への取組	3.75点
	災害復興 3.75点	
価格以外の評価点計 (イ+ロ+ハ)		20.00点
不誠実な行為の有無		最大 -8.0点

② 建築・設備工事用

評価項目		評価点
イ	個別工事に対する企業及び技術者等の評価	15.00点
	技術力 8.00点	
	社会性 2.00点	
	地域性 5.00点	
価格以外の評価点計 (イ)		15.00点
ロ	災害復興への取組	3.75点
	災害復興 3.75点	
価格以外の評価点計 (イ+ロ)		18.75点
不誠実な行為の有無		最大 -8.00点

5 総合評価方式における価格以外の評価項目及び評価点

総合評価方式における共通評価項目

評価の視点	評価項目	特別簡易型	簡易型		標準型		
		実績重視型	実績重視型	施工計画型	施工計画型	技術提案型	
技術力	企業評価	同種工事の経験(過去10年間)	○	○	○	○	○
		工事成績評定(過去5年間の平均)	○	○	○	○	○
		優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	○	○	○	○	○
		ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	○	○	○	○	○
	配置する技術者の評価	同種工事の経験(過去10年間)	○	○	○	○	○
		工事成績評定(過去2年間の最高評点)	○	○	○	○	○
		宮城県建設工事事故防止優良者表彰等または、同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年間)	○	○	○	○	○
		継続教育(CPD)の取組状況	○	○	○	○	○
社会性	労働福祉	建設業退職金共済制度導入の有無	○	○	○	○	○
		退職一時金・企業年金制度導入の有無	○	○	○	○	○
		障害者雇用状況	○	○	○	○	○
		労働条件の明示状況	○	○	○	○	○
地域性	地域・貢献	県内企業の活用計画割合	○	○	○	○	○
		宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	●(注1)	●(注1)	●(注1)	●(注1)	—
		宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績または宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	●(注1)	●(注1)	●(注1)	●(注1)	●(注1)
		県内での災害時における地域貢献の実績(過去5年間)	○	○	○	○	—
		県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年間)	○	○	○	○	○
施工計画等	施工の手順(工程表)	—	—	—	—	—	
	品質管理の頻度・方法	—	—	△(注2)	□(注3)	—	
	施工上の課題に対する技術的所見	—	—	—	—	—	
技術提案等	配置技術者の能力(ヒアリング評価)	—	—	—	—	—	
	施工上配慮すべき事項(複数選択可)	—	—	—	—	◎(注4)	
	技術提案(複数選択可)	—	—	—	—	—	
災害対応の実績	当該災害復旧工事箇所が災害発生時、県に連絡の上、自主的に応急対応した実績の有無	◇(注5)	◇(注5)	◇(注5)	◇(注5)	—	
	当該災害復旧工事箇所の応急工事実績の有無	—	—	—	—	—	
	災害時の配備体制及び訓練実施の有無	—	—	—	—	—	
地域性(2)	県内資材活用計画割合	—	◆(注6)	◆(注6)	◆(注6)	—	
災害復興	地域精通度	○	—	—	—	—	
	被災者等雇用実績	○	—	—	—	—	
不誠実な行為の有無		○	○	○	○	○	

- ・○印は、共通評価項目
- ・●(注1)印は、建築、設備工事は対象外
- ・△(注2)印は、いずれか1つの項目を選択する。
- ・□(注3)印は、いずれか2つの項目を選択する。
- ・◎(注4)印は、いずれかの項目を1～3項目選択の上、P. 34「技術提案等」の評価項目の小項目から3項目以上選択する。
- ・◇(注5)印は、災害復旧工事用の場合に対象とする。
- ・◆(注6)印は、県内資材活用評価用の場合に対象とする。

特別簡易型(実績重視型)－①総合評価方式における評価項目と評価点(災害復旧工費用)

評価の視点	評価項目	項目	評価基準	配点	倍率	評点 (配点×倍率)	評価点	評価点		
企業評価	同種工事の経験(過去10年間)	○	実績なし	0	1.0	0.0	0.000	2.25		
			実績あり	2		2.0			0.281	
	工事成績評定(過去5年間の平均)	○	70点未満または実績なし	0	2.0	0.0	0.000			
			70点以上80点未満	1		2.0			0.281	
				80点以上	2	4.0	0.563			
				実績なし	0	0.0	0.000			
	優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	○	実績あり(1回)	1	4.0	4.0	0.563			
			実績あり(2回以上)	2		8.0	1.125			
	ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	○	未取得	0	1.0	0.0	0.000			
			いづれかひとつ	1		1.0			0.141	
				ISO9001かつISO14001またはISO9001かつみちのくEMS取得	2	2.0	0.281			
	評点満点の合計						16.0		2.250	
	技術力	同種工事の経験(過去10年間)	○	実績なし	0	1.0	0.0		0.000	3.75
				実績あり	2		2.0			
		工事成績評定(過去2年間の最高評点)	○	70点未満または実績なし	0	4.0	0.0		0.000	
70点以上80点未満				0.5	2.0		0.375			
				80点以上85点未満	1	4.0	0.750			
				85点以上	2	8.0	1.500			
宮城県建設工事事故防止優良者表彰等、または同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年間)		○	実績なし	0	4.0	0.0	0.000			
			実績あり(1回)	1		4.0		0.750		
				実績あり(2回以上)	2	8.0	1.500			
				証明なし	0	0.0	0.000			
継続教育(CPD)の取組状況		○	証明あり(奨励単位の1/2未満)	0.5	1.0	0.5	0.094			
			証明あり(奨励単位の1/2以上奨励単位未満)	1		1.0	0.188			
				証明あり(奨励単位以上)	2	2.0	0.375			
評点満点の合計						20.0	3.750			
社会性		建設業退職金共済制度導入の有無	○	自社未導入	0	2.0	0.0	0.000	1.50	
	自社導入、一次下請予定業者に未導入業者がいる			1	2.0		0.136			
	退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	○	未導入	0	1.0	0.0	0.000			
			導入済み	2		2.0		0.136		
	障害者雇用状況	○	法定雇用義務未達成、雇用障害者0人	0	4.0	0.0	0.000			
労働条件の明示	○	法定雇用義務達成、障害者雇用1人以上	2	4.0	8.0	0.545				
		労働条件を明示していない下請予定業者がいる	0	4.0	0.0	0.000				
			自社及び全下請予定業者が労働条件を明示している	2	8.0	0.545				
評点満点の合計						22.0	1.500			
地域・貢献	県内企業の活用計画割合	○	県内企業30%未満	0	1.0	0.0	0.000	3.75		
			県内企業30%以上100%未満	1		1.0			0.268	
			県内企業100%	2		2.0			0.536	
	宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	○	実績なし	0	1.0	0.0	0.000			
			市町村の管理する道路の除融雪業務の実績あり	1		1.0			0.268	
				県の管理する道路の除融雪業務の実績あり	2	2.0	0.536			
				実績なし	0	0.0	0.000			
	宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績または宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	○	市町村の施設管理業務の実績又は県のスマイルサポーターとしての実績あり	1	1.0	1.0	0.268			
			県の施設管理業務の実績あり	2	2.0	0.536				
	県内での災害時における地域貢献の実績	○	防災協定なし	0	2.0	0.0	0.000			
県以外(国、市町村)との防災協定(配備体制含む)あり			1	2.0		0.536				
			県との防災協定(配備体制含む)あり	2	4.0	1.071				
			実績なし	0	1.0	0.0	0.000			
県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年間)	○	実績あり	2	1.0	2.0	0.536				
		実績なし	0	1.0	0.0	0.000				
評点満点の合計						14.0	3.750			
中 計										
災害対応の実績	当該災害復旧工事箇所災害発生時、県に連絡の上、自主的に応急対応した実績の有無	○	実績なし	0	3.0	0.0	0.000	5.00		
			実績あり	2		6.0			3.000	
	当該災害復旧工事箇所の応急工事実績の有無	○	実績なし	0	1.0	0.0	0.000			
			実績あり	2		2.0			1.000	
災害時の配備体制及び訓練実施の有無	○	実績なし	0	1.0	0.0	0.000				
		実績あり	2		2.0		1.000			
評点満点の合計						10.0	5.000			
災害復興	地域精進度	○	工事箇所と同一の土木事務所管内に本社・本店なし	0	1.0	0.0	0.000	3.75		
			工事箇所と同一の土木事務所管内に本社・本店あり	1		1.0			0.938	
			工事箇所と同一の旧市町村内に本社・本店あり	2		2.0			1.875	
	被災者等雇用実績	○	実績なし	0	1.0	0.0	0.000			
			県内の災害被災者の1ヶ月以上の新規雇用実績あり(2人以下)	1		1.0			0.938	
			県内の災害被災者の1ヶ月以上の新規雇用実績あり(3人以上)	2	2.0	1.875				
評点満点の合計						4.0	3.750			
中 計										
減点	不誠実な行為の有無	○	文書での改善指示複数回目(工事成績の減点措置複数件)	-2	4.0	-8.0	-8.000	0.00		
			文書での改善指示1回目(工事成績の減点措置1件)	-0.5		-2.0			-2.000	
			なし	0		0.0			0.000	
合 計										
20.00										

(備考)

1. 価格以外の評価点 = (評点/評点満点の合計) × 評価点特点とする。

特別簡易型(実績重視型)－②総合評価方式における評価項目と評価点(建築・設備工事事用)

評価の視点	評価項目	項目	評価基準	配点	倍率	評点 (配点×倍率)	評価点	評価点		
企業評価	同種工事の経験(過去10年間)	○	実績なし	0	1.0	0.0	0.000	3.00		
			実績あり	2		2.0	0.375			
	工事成績評定(過去5年間の平均)	○	70点未満または実績なし	0	2.0	0.0	0.000			
			70点以上80点未満	1		2.0	0.375			
			80点以上	2		4.0	0.750			
	優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	○	実績なし	0	4.0	0.0	0.000			
			実績あり(1回)	1		4.0	0.750			
			実績あり(2回以上)	2		8.0	1.500			
	ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	○	未取得	0	1.0	0.0	0.000			
			いづれかひとつ	1		1.0	0.188			
			ISO9001かつISO14001またはISO9001かつみちのくEMS取得	2		2.0	0.375			
	評点満点の合計						16.0		3.000	
	技術力	同種工事の経験(過去10年間)	○	実績なし	0	1.0	0.0		0.000	5.00
				実績あり	2		2.0		0.500	
		工事成績評定(過去2年間の最高評点)	○	70点未満または実績なし	0	4.0	0.0		0.000	
70点以上80点未満				0.5	2.0		0.500			
80点以上85点未満				1	4.0		1.000			
85点以上				2	8.0		2.000			
宮城県建設工事事故防止優良者表彰等、または同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年間)		○	実績なし	0	4.0	0.0	0.000			
			実績あり(1回)	1		4.0	1.000			
			実績あり(2回以上)	2		8.0	2.000			
継続教育(CPD)の取組状況		○	証明なし	0	1.0	0.0	0.000			
	証明あり(奨励単位の1/2未満)		0.5	0.5		0.125				
	証明あり(奨励単位の1/2以上奨励単位未満)		1	1.0		0.250				
			証明あり(奨励単位以上)	2	2.0	0.500				
評点満点の合計						20.0	5.000			
社会性	労働福祉	○	自社未導入	0	2.0	0.0	0.000	2.00		
			自社導入、一次下請予定業者に未導入業者がいる	1		2.0	0.182			
			自社導入(下請なし)または自社及び全一次下請予定業者導入済み	2		4.0	0.364			
	退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	○	未導入	0	1.0	0.0	0.000			
			導入済み	2		2.0	0.182			
障害者雇用状況	○	法定雇用義務未達成、雇用障害者0人	0	4.0	0.0	0.000				
		法定雇用義務達成、障害者雇用1人以上	2		8.0	0.727				
労働条件の明示	○	労働条件を明示していない下請予定業者がいる	0	4.0	0.0	0.000				
		自社及び全下請予定業者が労働条件を明示している	2		8.0	0.727				
評点満点の合計						22.0	2.000			
地域性	地域・貢献	○	県内企業30%未満	0	1.0	0.0	0.000	5.00		
			県内企業30%以上100%未満	1		1.0	0.500			
			県内企業100%	2		2.0	1.000			
	県内での災害時における地域貢献の実績	協定の有無	○	防災協定なし	0	2.0	0.0		0.000	
				県以外(国、市町村)との防災協定(配備体制含む)あり 県との防災協定(配備体制含む)あり	1		2.0		1.000	
	県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年間)	○	実績なし	0	1.0	0.0	0.000			
実績あり			2	2.0		1.000				
評点満点の合計						10.0	5.000			
災害復興	地域精進度	○	工事箇所と同一の土木事務所管内に本社・本店なし	0	1.0	0.0	0.000	3.75		
			工事箇所と同一の土木事務所管内に本社・本店あり	1		1.0	0.938			
			工事箇所と同一の旧市町村に本社・本店あり	2		2.0	1.875			
	被災者等雇用実績	○	実績なし	0	1.0	0.0	0.000			
県内の災害被災者の1ヶ月以上の新規雇用実績あり(2人以下)			1	1.0		0.938				
			県内の災害被災者の1ヶ月以上の新規雇用実績あり(3人以上)	2	2.0	1.875				
評点満点の合計						4.0	3.750			
中 計										
減点	不誠実な行為の有無	○	文書での改善指示複数回目(工事成績の減点措置複数件)	-2	4.0	-8.0	-8.000	0.00		
			文書での改善指示1回目(工事成績の減点措置1件)	-0.5		-2.0	-2.000			
			なし	0		0.0	0.000			
合 計										
						18.75		18.75		

(備考)

1. 価格以外の評価点 = (評点 / 評点満点の合計) × 評価点持点とする。

別紙2 価格以外の評価項目における評価基準

※以下の価格以外の評価項目の条件において「入札公告日まで」とは入札公告日の当日を含むこととする。

1～7の評価項目については、宮城県建設工事総合評価落札方式（簡易型・標準型）の手引き参照

8. 災害復興（特別簡易型）

①地域精通度

配点	記載内容	評価基準
0	—	工事箇所と同一の土木事務所管内に本社・本店なし
1	標準	工事箇所と同一の土木事務所管内に本社・本店あり
2	優良	工事箇所と同一の旧市町村内に本社・本店あり

- 当該工事入札公告日において建設工事入札参加登録に届け出のある本社・本店の所在地を対象とする。
- 土木事務所管内とは、大河原、仙台、北部、栗原、東部、登米、気仙沼の7事務所管内とする。
- 旧市町村とは、平成の大合併以前の71市町村とする。（参考資料参照）

②被災者等雇用実績

配点	記載内容	評価基準
0	—	実績なし
1	標準	県内の災害被災者の1ヶ月以上の新規雇用実績あり（2人以下）
2	優良	県内の災害被災者の1ヶ月以上の新規雇用実績あり（3人以上）

- 県内の災害被災者とは、東日本大震災発生時に県内に居住していた者で、被災を受けた者、又は震災により被災した企業から解雇された者とする。
- 新規雇用の実績とは、入札参加者が東日本大震災発生以降にハローワークを通じて就労希望者を採用し、当該工事入札公告日において1ヶ月以上の雇用実績があるものを対象とする。ただし、退職・解雇の日から1年を越えるものは除く。
- 実績資料（落札候補者のみ提出）は、下記の①から⑥とする。
 - ①（別紙様式）被災者等雇用実績証明書
 - ②「罹災証明書」又は「雇用保険受給資格者証」の写し
 - ③ハローワークが発行する紹介状の写し
 - ④「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写し
 - ⑤「出勤簿」又は「賃金台帳」の写し
 - ⑥「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」の写し（退職・解雇している場合）

9. 不誠実な行為の有無（減点項目）

①不誠実な行為（過去3ヶ月）の有無

配点	記載内容	評価基準
-2	著しく劣る	文書での改善指示複数回目（工事成績の減点措置複数件）
-0.5	劣る	文書での改善指示1回目（工事成績の減点措置1件）
0	標準	なし

- 入札参加者は入札公告日を含む直前3ヶ月間において、不誠実な行為がある場合に自己申告する。
- 対象となる要件は以下のとおり。
 - ①宮城県建設工事入札参加登録業者等指名停止要領第9条による書面での警告措置がなされた場合。
 - ②宮城県の別工事で総合評価技術資料に虚偽の申告等があり、入札が無効となった場合。
 - ③県工事成績調査書作成要領・工事成績調査書の審査項目別採点運用表の評価項目で規定された以下の事項について監督職員からの文書による改善指示が行われた場合

(改善指示事項)

- ・施工体制の不備
- ・配置技術者の不備
- ・設計図書との不適箇所の改造請求
- ・契約図書に基づく施工上の義務に対する改善請求
- ・請負者の責による工程管理の不備
- ・安全対策に関する現場管理又は防災体制が不適切
- ・関係法令に違反する恐れがある場合
- ・出来型管理が不備である場合
- ・品質管理が不備である場合 等

- 1回目の通知等の後3ヶ月以内に複数回目の通知等が出された場合は、最終の通知等の日を含む3ヶ月間を複数回目の措置の対象期間とする。
- 公告日の翌日以降落札者の決定までの間に、上記で規定する不誠実な行為が確認された場合は、発注者が評価時に減点措置を講じるものとする。

別紙3 価格以外の評価項目における提出資料・確認方法

評価の視点	評価項目	実績資料(落札候補者のみ)	確認方法(落札候補者のみ)
企業評価	同種工事の経験(過去10年間)	<ul style="list-style-type: none"> 【2500万円以上の工事実績の場合】 ・竣工時工事カルテ(CORINS)受領の写し 【2500万円以下の工事実績の場合】 ・実績が確認できる契約図書の写し 【JVとしての工事実績の場合】 ・協定書 	・左記資料により確認
	工事成績評定(過去5年間の平均点)	・資料不要	<ul style="list-style-type: none"> ・注1)により確認 ※契約課HP>競争入札参加資格登録関係一登録承認者名簿(建設工事)>建設工事競争入札参加資格登録承認者名簿
	優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	<ul style="list-style-type: none"> 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・資料不要 【東北地方整備局、東北農政局表彰の場合】 ・表彰状の写し ・表彰された業種が確認できる契約図書の写し 【JVとしての表彰実績の場合】 ・協定書 	<ul style="list-style-type: none"> 【宮城県優良建設工事施工業者表彰の場合】 ・注2)により確認 ※みやぎ行政イントラネット>契約課一建設工事入札参加登録業者情報>宮城県優良建設工事施工業者表彰(Excel) 【東北地方整備局、東北農政局表彰の場合】 ・左記資料により確認 【JVとしての経験の場合】 ・左記資料により確認
	ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	・資料不要	<ul style="list-style-type: none"> ・注2)により確認 ※みやぎ行政イントラネット>契約課一建設工事入札参加登録業者情報>建設工事・建設関連業務入札参加登録業者データ(Excel)
技術力	同種工事の経験(過去10年間)	<ul style="list-style-type: none"> 【2500万円以上の工事実績】 ・竣工時工事カルテ(CORINS)受領の写し 【2500万円未満の工事実績】 ・実績が確認できる契約図書の写し 【現場代理人としての工事実績の場合】 ・実績が確認できる契約図書の写し 【JVとしての工事実績の場合】 ・協定書 	・左記資料により確認
	工事成績評定実績(過去2年間の最高評点)	<ul style="list-style-type: none"> 【宮城県発注工事の場合】 ・2000万円以上の工事:資料不要 ・2000万円未満の工事:工事成績審査結果通知書の写し及び同種工事の経験を確認する資料と同じ 【東北地方整備局、東北農政局発注工事の場合】 ・工事成績審査結果通知書の写し及び同種工事の経験を確認する資料と同じ 【JVとしての工事実績の場合】 ・協定書 	<ul style="list-style-type: none"> 【宮城県発注工事の場合】 ・注3)により確認または左記資料により確認 ※みやぎ行政イントラネット>検査課一県工事検査関係規定等>工事成績集計表 【東北地方整備局、東北農政局発注工事の場合】 ・左記資料により確認 【JVとしての工事実績の場合】 ・左記資料により確認
	配置する技術者の評価	<ul style="list-style-type: none"> 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】 ・資料不要 【東北地方整備局優良企業(現場代理人)表彰の場合】(現場代理人としての受賞) ・表彰状の写し ((監理)主任技術者としての実績) ・上記に加え、同種工事の経験を確認する資料と同じ 【JVとしての表彰実績の場合】 ・協定書 	<ul style="list-style-type: none"> 【宮城県建設工事事故防止優良者表彰の場合】(現場代理人としての受賞の場合) ・注2)により確認 ※みやぎ行政イントラネット>契約課一建設工事入札参加登録業者情報>宮城県建設工事事故防止優良者表彰(主任技術者としての受賞の場合) ・上記に加え、注3)により確認 ※みやぎ行政イントラネット>検査課一県工事検査関係規定等>工事成績集計表 【東北地方整備局優良企業(現場代理人)表彰の場合】 ・左記資料により確認 【JVとしての表彰実績の場合】 ・左記資料により確認
	継続教育(CPD)の取組状況	・継続教育の証明書の写し	・左記資料により確認
社会性	建設業退職金共済制度導入の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・資料不要(CIICへの登録が未了の場合には「経営規模等評価結果通知書」の写し) 【一次下請予定企業の中に経営事項審査を受けていない者がいる場合】 ・当企業の「経営事項審査用建設業退職金共済加入・履行証明書」 	<ul style="list-style-type: none"> ・注4)により確認または左記資料により確認 ※財団法人建設業情報管理センター(CIIC)HP>経営事項審査結果の公表 【一次下請予定企業の中に経営事項審査を受けていない者がいる場合】 ・左記資料により確認
	退職一時金・企業年金制度導入の有無	・資料不要(CIICへの登録が未了の場合には「経営規模等評価結果通知書」の写し)	<ul style="list-style-type: none"> ・注4)により確認または左記資料により確認 ※財団法人建設業情報管理センター(CIIC)HP>経営事項審査結果の公表
	障害者雇用状況	・資料不要	<ul style="list-style-type: none"> ・注2)により確認 ※みやぎ行政イントラネット>契約課一建設工事入札参加登録業者情報>建設工事・建設関連業務入札参加登録業者データ(Excel) * データの見方(障害者雇用)参照
	労働条件の明示状況	・資料不要	<ul style="list-style-type: none"> ・入札者の申告点のままとする。 * 工事施工中、完成時に確認し不適切な状況が確認された場合には、工事成績評点での減点対象とする。

評価の視点	評価項目	実績資料(落札候補者のみ)	確認方法(落札候補者のみ)
地域性	県内企業の活用計画	・資料不要	・工事費内訳表により、一次下請予定企業の所在地確認 * 工事完成時で確認し、申告された評価基準の範囲から下回った場合は、工事成績評点での減点対象とする。
	宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	・契約書写し 【覚書、協定等による業務の場合】 ・覚書、協定等の写し及び業務実績を証明する契約書等の写し	・左記資料の確認
	宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績または宮城県のスマイルサポーターとしての実績(過去5年間)	○維持管理業務 ・契約書写し 【覚書、協定等による業務の場合】 ・覚書、協定等の写し及び業務実績を証明する契約書等の写し ○スマイルサポーター ・スマイルサポーターに関する覚書 ・スマイルサポータープログラム実施(継続)予定表 ・スマイルサポーター構成員名簿 【入札参加者の所属する団体がスマイルサポーターとして認定を受けている場合】 ・当該団体に加入していることを証する書類	・左記資料の確認
	県内での災害時における地域貢献の実績(過去5年間)	○防災協定の有無 ・防災協定書の写し ・防災活動に対し一定の役割を果たすことを証明する書類(配備体制図又は配備要領等) ○実績の有無 ・災害時地域貢献についての国、県又は県内の市町村の証明書(公印又は担当職員2名の記名押印)	・左記資料の確認
	県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(災害時対応を除く)(過去2年間)	・企業として参加したことが確認できる資料の写し(活動に関する覚書、協定書又は活動要領のほか、活動の実施報告書、証明書、感謝状、御礼状又は新聞記事若しくは活動状況写真等) 【入札参加者の加入又は参加する団体としての活動の場合】 ・上に加え、入札参加者が当該活動に参加したことを証する書類(主催者の参加証明書又は参加者名簿など) * 別紙2の当該評価項目記載箇所の「評価対象の例示」参照	・左記資料の確認
施工計画等	施工の手順(工程表)	・資料不要	・指定様式への記載の確認
	品質管理の頻度・方法	・資料不要	・指定様式への記載の確認
	施工上の課題に対する技術的所見	・資料不要	・指定様式への記載の確認
技術提案等	配置技術者の能力(ヒアリング評価)	—	・全入札者(配置技術者)のヒアリング
	施工上配慮すべき事項	・資料不要	・指定様式への記載の確認
	技術提案	・資料不要	・指定様式への記載の確認
災害対応の実績	当該箇所災害発生時、県に連絡の上、自主的に応急対応した実績の有無	・実績説明資料(位置図、写真等)または管理者の証明書	・左記資料の確認
	当該災害復旧工事箇所の応急工事実績の有無	・応急工事の契約書の写し	・左記資料の確認
	災害時の配備体制及び訓練実施の有無	・配備体制図または配備要領 ・訓練実績説明資料(写真等)	・左記資料の確認
地域性(2)	県内産資材活用計画割合	・資料不要	・入札者の申告点のままとする。 * 工事完成時で確認し、申告された評価基準の範囲から下回った場合は、工事成績評点での減点対象とする。
災害復興	地域精通度	・資料不要	・工事管理システムで本社・本店の所在地を確認
	被災者等雇用実績	・(別紙様式)被災者等雇用実績証明書 ・「罹災証明書」又は「雇用保険受給資格者証」の写し ・ハローワークが発行する紹介状の写し ・「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写し ・「出勤簿」又は「賃金台帳」の写し ・「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」の写し(退職・解雇している場合)	・左記資料の確認
減点	不誠実な行為の有無	・資料不要	・注5)により確認 ※宮城県共通基盤システム>電子会議室>企業評価(不誠実な行為)データベース

注1)建設工事競争入札参加資格登録承認者名簿(契約課HP)

注2)建設工事入札参加登録業者情報(契約課イントラ)

注3)工事成績集計表(検査課イントラ)

注4)財団法人建設情報管理センター(CIIC)HP

注5)宮城県共通基盤システム>電子会議室>企業評価(不誠実な行為)データベース

※イントラ等の更新状況により、資料不要とあるものについても、資料の提出を求める場合があります。

3-2 総合評価技術資料作成要領

1 入札参加時

入札参加者は「宮城県建設工事等総合評価支援システム」（以下「システム」という。）により提出資料を作成し提出するものとする。

提出資料は、『総合評価技術資料』と『参考資料』からなる。

『総合評価技術資料』とは、**特別簡易型**、簡易型については「様式-簡1~2」、標準型については「様式-標1~2」とする。

『参考資料』とは、「参考資料1~5」とし、入札参加時において、入札参加者が『総合評価技術資料』を作成する際の取りまとめ資料として活用する。

『総合評価技術資料』のうち「様式-簡2」及び「様式-標2」の記載は、当該工事に配置する技術者の責任において作成することが必要である。

建設工事執行規則取扱要綱第4第3号の規定で配置技術者の追加専任を求められている企業は、『総合評価技術資料』の「様式-簡1」または「様式-標1」について、全ての配置する技術者分を作成し提出するものとする。その際の価格以外の評価点は、最も低い者の評価をもって当該企業の評価点として算定する。全ての配置する技術者に関する資料の提出がない場合は、「配置する技術者の評価」を発注者が0点に修正評価する。また、この場合、「様式-簡2」及び「様式-標2」の記載は各配置技術者が協議の上、一案作成すること。

なお、工場製作等を含む工事で、施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者について「配置する技術者の評価」の申告を行い、当該技術者が「様式-簡2」「様式-標2」に関する記載を行うこととする。

システムの操作方法は「宮城県建設工事等総合評価支援システム操作マニュアル」によるものとする。

総合評価技術資料の提出方法は宮城県建設工事等競争入札参加心得によるものとする。

記載様式	内容に関する留意事項
1 「様式-簡1」 *特別簡易型 <u>(実績重視型)</u> *簡易型 (実績重視型 ・施工計画型) 「様式-標1」 *標準型 (施工計画型 ・技術提案型)	価格以外の評価項目及び評価基準 ○「技術力」「社会性」「地域性」 評価の視点の「技術力」「社会性」「地域性」については、「参考資料-1」及び「参考資料-2」に必要事項を記載し申告内容を取りまとめた上で、各評価項目に対する評価基準値を1つ選択する。 配置技術者の追加専任対象業者は、全ての配置する技術者について本様式をシステム上で作成し提出する。その際、技術力（配置技術者の評価）については、それぞれの技術者の氏名、実績等を記載し提出する。 ○「施工計画等」「技術提案等」 評価の視点の「施工計画等」「技術提案等」については「様式-簡2」「様式-標2」に記載する。 ○「不誠実な行為の有無」 当評価項目の要件等は本手引き「3総合評価落札方式（簡易型・標準型）における審査・評価-別紙2価格以外の評価項目における評価基準」による。
2 「様式-簡2」 *簡易型 (施工計画型) 「様式-標2」 *標準型 (施行計画型)	○「施工の手順」 ①本工事の実施にあつて、「工程管理に関する技術的所見」について、5つの評価の視点それぞれに関し、当該工事毎の現場条件等を踏まえた具体的内容を記載する。 （箇条書き可） ②発注時の工期の範囲内で、本工事の概略の工程表（準備工から後片付けまで）を作成する。なお、繰り越しが想定される工事で、入札公告に変更後の工期が明示されているものについては、変更後の工期の範囲内で作成する ③工程表は、バーチャートとし、システムで用意されている記入欄に記載する。 ④工期が複数年となる場合は、年度毎に工程を記載する。

別紙1 総合評価技術資料等 様式

特別簡易型（実績重視型）

（様式一簡1）

価格以外の評価項目及び評価基準(災害復旧工事に用)

評価の視点	評価項目	評価基準値	評価			
			満点	得点	倍率	評点
技術力	企業評価	同種工事の経験(過去10年間)	2	0	1	0
		工事成績評定(過去5年間の平均)	4	0	2	0
		優良建設工事施工業者表彰等(過去5年間)	8	0	4	0
		ISO9001・14001・みちのくEMS認証取得状況	2	0	1	0
	配置する技術者の評価	同種工事の経験(過去10年間)	2	0	1	0
		工事成績評定(過去2年間の最高評点)	8	0	4	0
社会性	労働福祉	宮城県建設工事事故防止優良者表彰等、または同表彰等工事の(監理)主任技術者としての実績(過去5年間)	8	0	4	0
		継続教育(CPD)の取組状況	2	0	1	0
		建設業退職金共済制度導入の有無	4	0	2	0
		退職一時金制度・企業年金制度導入の有無	2	0	1	0
地域性	地域・貢献	障害者雇用状況	8	0	4	0
		労働条件の明示	8	0	4	0
		県内企業の活用計画割合	2	0	1	0
		宮城県または県内市町村の管理する道路の除融雪業務の実績(過去5年間)	2	0	1	0
		宮城県または県内市町村の施設管理業務の実績またはスマイルサポーターの実績(過去5年間)	2	0	1	0
		県内での災害時における地域貢献の実績—協定の有無	4	0	2	0
災害対応の実績		県内での災害時における地域貢献の実績—実績の有無(過去5年間)	2	0	1	0
		県内での企業の社会的責任等(CSR)の実績(過去2年間)	2	0	1	0
		当該災害復旧工事箇所災害発生時、県に連絡の上、自主的に応急対応した実績の有無	6	0	3	0
災害復興		当該災害復旧工事箇所の応急工事実績の有無	2	0	1	0
		災害時の配備体制及び訓練実施の有無	2	0	1	0
減点		地域精通度	2	0	1	0
		被災者等雇用実績	2	0	1	0
		不誠実な行為の有無	0	0	4	0

工事番号
平成23年度 ○○号

工事名
○○災害復旧工事

	満点	評点	持点割合	価格以外の評価点
技術力(企業)	16	0.00	2.25	0.00
技術力(技術者)	20	0.00	3.75	0.00
労働福祉	22	0.00	1.50	0.00
地域・貢献	14	0.00	3.75	0.00
災害対応の実績	10	0.00	5.00	0.00
災害復興	4	0.00	3.75	0.00
中計	86	0.00	20.00	0.00
不誠実な行為の有無	0	0.00	-8.00	0.00
合計				0.00

○実績とする表彰の工種

土木工事

○同種工事の条件

平成13年04月01日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工経験を有すること。
(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)

同種工事: ○○工事

同種工事の経験の対象は、国、都道府県又は政令指定都市及び特殊法人等の発注した工事を対象とする。

*価格以外の評価点=(評点/満点)×持点割合とする。

*価格以外の評価は、入札参加社の自己申告調書(施工計画等を除く)により行う。

*落札候補者(総合評点の最高得点者)が決定した段階で、落札候補者のみから確認資料の提出を求める。

ただし、審査状況により複数の応募者に確認資料の提出を求める場合がある。

*虚偽の申告による応札は、無効とする。

5 中立かつ公正な審査・評価の確保（学識経験者）

5-1 学識経験者の意見聴取

(1) 学識経験者の意見聴取

総合評価落札方式の適用により技術提案の審査・評価を行うに当たっては、発注者の恣意を排除し、中立かつ公正な審査・評価を行う。

〔参考：地方公共団体における学識経験者の意見聴取〕

地方公共団体において総合評価方式を行おうとするときは、2人以上の学識経験者の意見を聴くこととされている。この場合、発注関係事務の量が増えることが考えられるが、以下のような運用面での工夫を行うことが可能である旨が基本方針第2の4に定められている。

なお、学識経験者には、意見を聴く発注者とは別の公共調達発注者の立場での実務経験を有している者等も含まれる。

- ① 各発注者ごとに、又は各発注者が連携し都道府県等の単位で学識経験者の意見を聴く場を設ける。
- ② 既存の審査の場に学識経験を加える。
- ③ 個別に学識経験者の意見を聴く。

(2) 学識経験を有する者の選定

学識経験者は、当該工事を担当する部局とは別の部局の者とし、相応の経験と技術力を有している者を充てるものとする。

1) (特別簡易型・簡易型・標準型（施工計画型）選定例)

発注部局別	土木部		農林水産部・企業局・総務部	
	本庁	事務所	本庁	事務所
学識経験者	農林水産部各主務課 課長 部技術副参事 専門監 技術補佐(総括担当) 出納局契約課 技術補佐(技術担当) 出納局検査課 上席専門検査員 企業局水道経営管理室 技術副参事(総括担当) 総務部管財課 技術補佐(総括担当) 教育庁施設整備課 技術補佐	地方振興事務所 副所長(技術担当) 農業農村整備部長 林業振興部長 農林振興部長 水産漁港部長 南三陸支所長 専門監 次長(総括担当) 次長(調整・指導担当) 王城寺原補償工事 事務所長 企業局 所長 技術次長(総括担当)	土木部各主務課 課長 部技術副参事 専門監 技術補佐(総括担当)	土木事務所 所長 副所長(技術担当) 次長(総括担当) 技術次長(検査指導担当) 技術次長(企画担当)

*組織改編等により部局名称等が変更となった場合は、当該職の後継職の者を当てる。

2) (標準型 (技術提案型) 選定例)

学 識 経 験 者	本 庁	事 務 所
	主に国の機関等公共機関の有識者	

(3) 意見聴取方法

第2章実施手順の「総合評価方式（簡易型・標準型）実施手順」フロー図による各段階の「学識経験者への意見聴取」においては、直接訪問による意見聴取を基本とし、場合によっては郵送により、意見聴取を実施する。（OutlookExpress等のメールソフトによる電子メールは、情報の漏えい防止の観点から使用しないものとする。）

(4) 個別工事における意見聴取

学識経験者からの意見聴取は各発注機関において行うものとし、別紙様式により実施する。

①適用工事についての意見聴取の場合

- イ（様式第1号）建設工事総合評価落札方式の適用業務について
- ロ（様式第5号）建設工事総合評価落札方式に関する意見調書一覧表
- ハ（様式第3号）建設工事総合評価落札方式に関する意見調書（1）
- ニ（様式－簡1）価格以外の評価項目及び評価基準

②建設工事総合評価落札方式による落札者を決定する場合

（落札者決定基準を定めようとするときの意見聴取で、落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるとされた場合）

- ホ（様式第2号）建設工事総合評価落札方式による落札者決定について
- へ（様式第5号）建設工事総合評価落札方式に関する意見調書一覧表
- ト（様式第4号）建設工事総合評価落札方式に関する意見調書（2）
- チ 建設工事総合評価結果表
- リ 全ての入札者の総合評価技術資料及び落札候補者の記載内容を証明する資料

[別紙様式]

被災者等雇用実績証明書

平成 年 月 日

宮城県知事 殿

会社名

所在地

代表者名

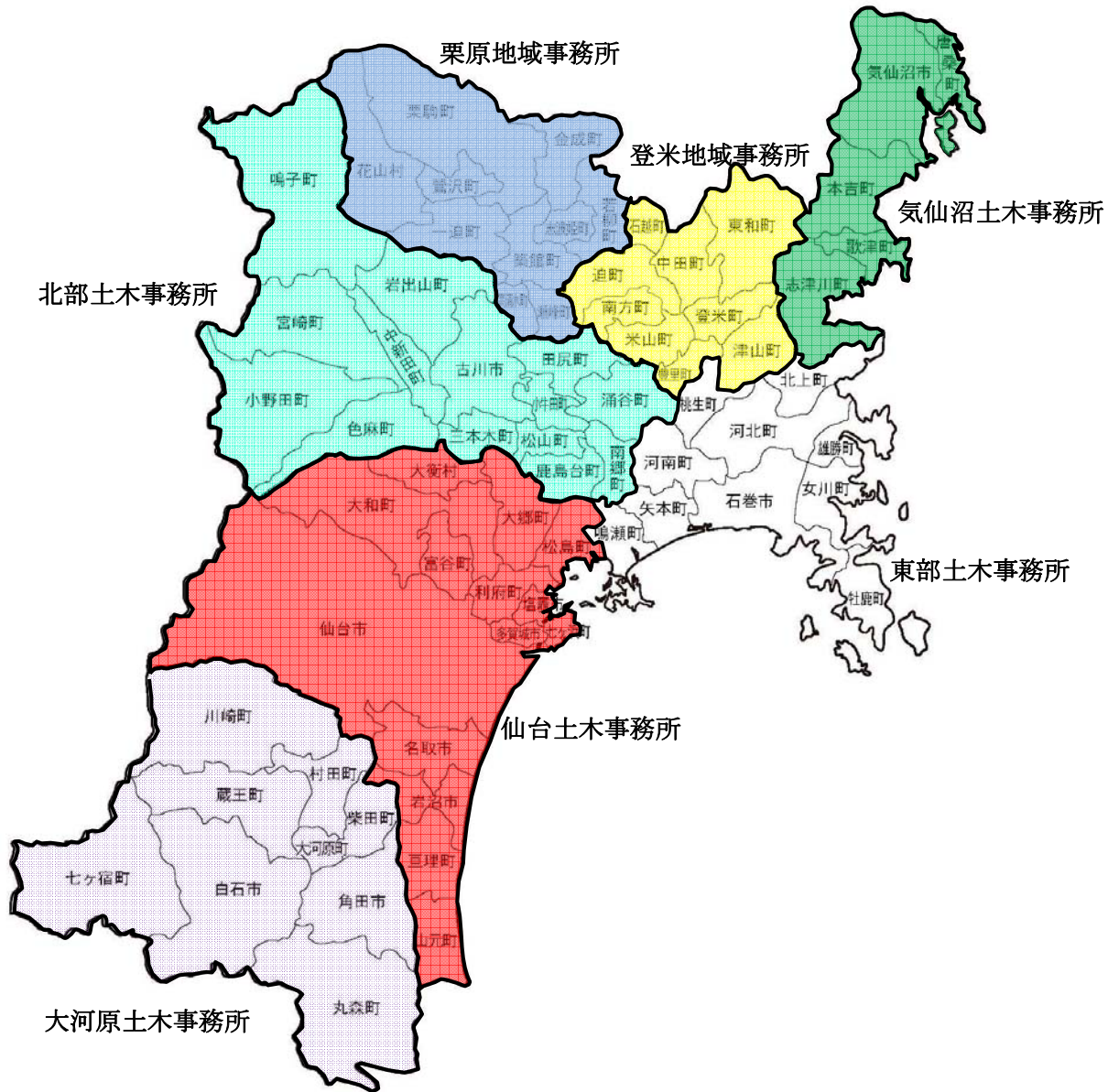
印

下記のとおり雇用したことを証明します。

記

氏名	住所	生年月日	雇入年月日	解雇・退職年月日
(例) 宮城 太郎	仙台市青葉区本町一丁目3-8	昭和〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日
(例) 宮城 次郎	仙台市青葉区本町一丁目3-8	昭和〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日	継続

土木事務所および管内旧市町村一覽



土木事務所	管内旧市町村
1 大河原土木事務所	白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町
2 仙台土木事務所	仙台市, 塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村
3 北部土木事務所	古川市, 中新田町, 小野田町, 宮崎町, 色麻町, 松山町, 三本木町, 鹿島台町, 岩出山町, 鳴子町, 涌谷町, 田尻町, 小牛田町, 南郷町
4 北部土木事務所 栗原地域事務所	築館町, 若柳町, 栗駒町, 高清水町, 一迫町, 瀬峰町, 鶯沢町, 金成町, 志波姫町, 花山村
5 東部土木事務所	石巻市, 河北町, 矢本町, 雄勝町, 河南町, 桃生町, 鳴瀬町, 北上町, 女川町, 牡鹿町
6 東部土木事務所 登米地域事務所	迫町, 登米町, 東和町, 中田町, 豊里町, 米山町, 石越町, 南方町, 津山町
7 気仙沼土木事務所	気仙沼市, 志津川町, 本吉町, 唐桑町, 歌津町

※補足説明資料

被災者等雇用実績の確認について

①被災者等雇用実績証明書

入札参加者が雇用した被災者等の人数、氏名、雇用期間等を確認

②「罹災証明書」又は「雇用保険受給資格者証」

①に記されている者が「被災を受けた者」又は「震災により被災した企業から解雇された者」であることを確認

「罹災証明書」

・「被災場所（所在地）」等が、①に記されている住所等と整合がとれていることを確認

「雇用保険受給資格者証」

・「氏名」「生年月日」等が①に記されているものと整合がとれていることを確認

・「11 離職年月日」が「平成23年3月11日」以降となっていることを確認

・「離職理由」が「12」となっていることを確認

③「ハローワークが発行する紹介状」

①に記されている者がハローワークを通じて採用されたことを確認

・「事業所名」及び「求職者名」の確認

④「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」

①に記されている者の雇入年月日を確認

・「被保険者氏名」, 「生年月日」, 「事業所名略称」等の確認

・「資格取得年月日」が①の「雇入年月日」と整合がとれていることを確認

⑤「出勤簿」又は「賃金台帳」

①に記されている者の雇用実績（1ヶ月以上）を確認

⑥「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」（退職・解雇している場合）

①に記されている者の雇入年月日, 解雇・退職年月日を確認

「被保険者氏名」, 「生年月日」, 「事業所名略称」等の確認

「資格取得年月日」が①の「雇入年月日」と整合がとれていることを確認

「離職等年月日」が①の「解雇・退職年月日」と整合がとれていることを確認

② 雇用保険受給資格者証の確認

氏名、生年月日、住所又は居所で、対象者を確認

「1 1 離職年月日」が「平成23年3月11日以降」となっていることを確認

「1 2 離職理由」のコードが「1 2」となっていることを確認 ※別添 離職理由コード表 参照

支給番号は失業認定申告書に記入する番号です。

年齢は離職日における年齢です

元号コード
3 昭和
4 平成

(第1面)

住所又は居所欄にはあなたの現住所をボールペン又は万年筆で書いてください。

雇用保険受給資格者証

1. 支給番号 04010-10-010323-4		2. 氏名 ミヤギ イチロウ				
3. 被保険者番号 0401-098765-4	4. 性別 男	5. 離職時年齢 53	6. 生年月日 3-320210	7. 求職番号 168933		
8. 住所又は居所						
9. 支払方法(金融機関コード記号(口座)番号) 0125206-9123456						
10. 資格取得年月日 040401	11. 離職年月日 220615	12. 離職理由 40				
13. 60歳到達時賃金日額		14. 離職時賃金日額 5,500				
15. 求職申込年月日 220622	16. 認定日 3型-火	17. 受給期間満了年月日 230615				
18. 基本手当日額 4,102		19. 所定給付日数 120				
20. 特殊表示(災害時、一括、巡相、市町村)						

あなたの指定された金融機関・口座番号です。

0125 206 - 9123456
金融機関コード 店舗コード 口座番号

理由が別表「離職理由コード表」(37ページ)で、40・50・45・55になっている方は3ヵ月又は1ヵ月の間給付が制限されます。

1日あたりの賃金
12ページ参照

あなたの受給期間の満了日です。この日をすぎますと、給付日数が残っていても支給されません。

あなたの所定給付日数です。失業の状態にある場合この日数を限度として受給期間の範囲で受けられます。

あなたの認定日です。
3型 - 火
↑ ↑
週型コード 曜日コード

最後に載せてあるカレンダーを見てください。

安定所連絡メッセージ1

安定所連絡メッセージ2

管轄公共職業安定所又は管轄地方運輸局所在地

電話番号

交付 年 月 日

あなたに給付される1日分の金額です。失業の認定を受けた日数分支給されます。

33

「離職理由コード表」

1. 離職日が平成21年3月30日以前の方

コード	離職理由	給付制限
11	解雇（12、50以外。3年以上雇止め通知なしを含む。）	なし
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇	なし
20	契約期間満了による退職、定年、移籍出向	なし
31	退職勧奨等事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職	なし
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職、雇用期間3年以上で更新なし、雇用期間1年未満で更新明示あり、被保険者期間6月～12月の正当な理由のある自己都合退職	なし
33	正当な理由のある自己都合退職（31、32以外のもの）	なし
40	正当な理由のない自己都合退職	3ヶ月
50	被保険者の責めに帰すべき重大な理由による解雇	3ヶ月

2. 離職日が平成21年3月31日以降の方

コード	離職理由	給付制限
11	解雇（12、50以外。3年以上雇止め通知なしを含む。）	なし
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇	なし
21	雇止め（雇用期間3年以上雇止め通知あり）	なし
22	雇止め（雇用期間3年未満更新明示あり）	なし
23	期間満了（雇用期間3年未満更新明示なし）	なし
24	期間満了	なし
25	定年、移籍出向	なし
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職	なし
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職	なし
33	正当な理由のある自己都合退職（31、32以外のもの）	なし
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12ヶ月未満）	なし
40	正当な理由のない自己都合退職	3ヶ月
50	被保険者の責めに帰すべき重大な理由による解雇	3ヶ月

③ ハローワークが発行する紹介状

紹介コード

紹介日 平成 年 月 日

紹 介 状

事業所名

採用担当者 様

日ごろよりハローワークをご利用いただきありがとうございます。
貴事業所よりお申込みいただきました求人について、下記の方をご紹介申し上げます。
採用に向けた選考を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

紹介対象求人の番号	職種	求人区分	雇用形態
-----------	----	------	------

(フリガナ)

求職者氏名：

※ 選考の結果につきましては、応募の方に連絡をしていただくことにあわせて、本紹介状裏面の「採否結果通知書」にて、当ハローワークまでFAX、郵送等によりご連絡くださいますようお願い申し上げます。

《 お問い合わせ先 》

公共職業安定所

〒

TEL :

FAX :

紹介担当

④「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）

確認（受理）通知年月日 雇用保険被保険者資格取得・転勤・氏名変更 **** 届に基づき、
下記のとおり確認（通知）します。

被保険者番号 **5000-012345-6** 事業所番号 **0401-0000053-4** 管轄区分 **0** 資格取得年月日 **H220401**

被保険者氏名 **センダイハナコ** 性別 **2 (1男 2女)** 生年月日(元号一年月日) **3 | 621126** (2大正 3昭和 4平成) 取得時被保険者種類 **1** (1又は 一般 4又は 高年齢 2又は 短期)

事業所名略称 **宮城商事株式会社** 転勤の年月日

<キリトリ>

**雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)**

被保険者番号 **5000-012345-6** 確認（受理）通知年月日 **H220406** 資格取得年月日 **H220401** 取得時被保険者種類 **1** (1又は 一般 4又は 高年齢 2又は 短期)

被保険者氏名 **センダイハナコ** 生年月日(元号一年月日) **3 | 621126** (2大正 3昭和 4平成)

事業所名略称 **宮城商事株式会社** 転勤の年月日

様式第7号 **雇用保険被保険者証**

被保険者番号 **5000-012345-6**

被保険者氏名 **センダイハナコ** 生年月日(元号一年月日) **3 | 621126** (2大正 3昭和 4平成)

2010. 2

⑥「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」

様式第6号の3(1) **雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（事業主通知用）**

確認通知年月日 雇用保険被保険者資格喪失届に基づき、下記のとおり確認します。

被保険者番号 **5000-012345-6** 資格取得年月日 **H220401** 転勤年月日 **H220401** 被保険者種類 **1** (1又は 一般 4又は 高年齢 2又は 短期)

被保険者氏名 **センダイハナコ** 性別 **1 (1男 2女)** 生年月日(元号一年月日) **3 | 621126** (2大正 3昭和 4平成) 喪失原因 **2** (1 退職届の提出 2 死亡届の提出 3 事業主の都合による退職)

事業所番号 **0401-0000053-4** 管轄区分 **0** 事業所名略称 **宮城商事株式会社** 産業分類

2011. 1